

ドラッグコスモス淀江店 住民説明会開催結果報告書

大規模店舗の設置について、住民説明会を開催いたしました。

つきましては、住民説明会で関係住民が述べた意見及び当該意見に対する設置者の見解の概要について、鳥取県大規模店舗立地誘導条例第9条第5項の規定により、下記のとおり公表します。

記

開催日時	令和元年7月31日（水）午後7時00分～午後8時00分	
開催場所	米子市 大和公民館 （住所：米子市淀江町中間592-1）	
出席者数	5名	
	関係住民が述べた意見	当該意見に対する見解
①	既存建物の解体時には、多少の騒音問題があり、米子市役所に連絡しても対応が悪く何ら解決されなかった。建物を建築されるにあたり、今後問題等が発生した際にはどこに連絡をすればよいのか、明確にしておいてほしい。	① 工事において、騒音・振動が発生する作業を行う際には、近隣にお住まいの方々には事前にご連絡をさせていただきます。
②	建築期間中に騒音や振動が発生するようなことがあれば、事前に周辺住民等へ作業内容を周知していただき、コミュニケーションをとっていただきたい。	② 大規模小売店舗立地法に係る法手続きにおいて、交通問題や騒音問題等について何かご質問がある際には、チラシに記載しております「株式会社エス・ティ・イー総合企画」へお問い合わせください。又、工事期間におきましては、施工会社である「大和リース株式会社」へ、店舗運営上については、店長が責任者としておりますので、そちらが窓口となります。
③	空調室外機からの影響がないように対応していただきたい。	③ 店舗に設置する空調室外機は、建物屋上部に設置して周辺近隣から離隔距離を確保しておりますので、直接的な問題はないものと考えます。
④	建物は何階建てになるのか。又、西側の境界から何m離れた場所に建物が来るのか。	④ 建物は平屋建てで、高さが最も高いところで7.8mになります。西側境界から1.8mの位置に建物が来ます。

以上

※上記内容についてのお問い合わせは、下記へお願いします。

（連絡先）株式会社エス・ティ・イー総合企画
電話：096-288-0282